

各種団体等からの提言

平成27年4月24日 全国知事会「日本のグランドデザイン構想会議」
「新たな国土形成計画の策定にあたって」・・・・・・・・・・p.1

平成27年5月27日 九都県市首脳会議
「新たな国土形成計画（全国計画）に関する意見」・・・・・・・・・・p.2

平成27年5月27日 東京都
「新たな国土形成計画（全国計画）に関する緊急要望について」・・・・・・・・・・p.5

新たな国土形成計画の策定にあたって

現在、国土の利用、整備、保全を推進するための総合的かつ基本的な計画である新たな「国土形成計画」の策定に向け、活発な審議が行われている。

全国知事会としては、分権と多様化による、日本再生のためのグランドデザインを「日本再生デザイン」として平成25年11月に取りまとめたところである。

これまで、国土形成計画の策定過程においては、「日本再生デザイン」を参考にいただき、その趣旨が対流促進型国土の形成や東京一極集中の是正といった形で盛り込まれつつあることを評価する。今後とも「国土形成計画（全国計画）」、及び各圏域の「広域地方計画」において「日本再生デザイン」が十分反映されるよう配慮していただきたい。

また、現在、人口減少社会に対応し、地域を新しく創り変え、日本全体を変えていく「地方創生」の取り組みを、国と一体となって各地域が取り組んでいるところである。全国知事会としても昨年秋に「地方創生のための提言」を行ったが、「地域の自主性・独自性」「地域間連携」といった提言の基本姿勢についても同様に尊重されたい。

今後とも全国計画及び広域地方計画策定にあたっては全国知事会及び各都道府県の意見を十分聴くとともに、各計画に反映されるよう配慮いただきたい。

さらに、国土形成計画の実行にあたっては、成長戦略と災害時における代替性確保の双方の観点から、国土を貫く複数の軸と地域間ネットワークの形成の重要性を十分に踏まえた国土づくりが不可欠であり、今後、そうした取組を強く推し進めていただきたい。

平成27年4月24日

全国知事会「日本のグランドデザイン構想会議」座長
岐阜県知事 古田 肇

新たな国土形成計画（全国計画）に関する意見

平成27年5月27日

九都県市首脳会議

新たな国土形成計画（全国計画）に関する意見

平成27年5月27日

平成27年3月、国土審議会において、「新たな国土形成計画（全国計画）中間とりまとめ」が審議・公表されたことを受けて、九都県市として別紙のとおり意見を取りまとめました。

つきましては、本年夏頃に閣議決定が予定されている「新たな国土形成計画（全国計画）」に、この意見が反映されるよう求めます。

国土交通大臣 太田 昭 宏 様

九 都 県 市 首 脳 会 議

座長 千 葉 県 知 事 森 田 健 作

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

東 京 都 知 事 舛 添 要 一

神 奈 川 県 知 事 黒 岩 祐 治

横 浜 市 長 林 文 子

川 崎 市 長 福 田 紀 彦

千 葉 市 長 熊 谷 俊 人

さいたま市長 清 水 勇 人

相 模 原 市 長 加 山 俊 夫

(別紙)

新たな国土形成計画（全国計画）に関する意見

「新たな国土形成計画（全国計画）中間とりまとめ」では、急激な人口減少、巨大災害の切迫など国土に係る状況の変化を踏まえ、対流促進型国土の形成を目指し、その中で東京圏は、世界のモデルとなる大都市圏を形成し、国際競争力を高めていくとされています。

新しい国土の形成は、首都圏のあり方と密接に関わることから、「中間とりまとめ」等を踏まえて策定される「新たな国土形成計画（全国計画）」に対して、次のとおり意見を表明します。

1 国会等の移転について

九都県市は、かねてから、東京一極集中の弊害の是正のためには「展都」と「分権」による首都圏の再編整備を進めていくことが、首都圏のみならず日本の将来を豊かなものにしていくと主張してきました。

しかし、国と地方をあわせて1000兆円を超える巨額な長期債務を抱える中、さらに莫大な費用をかけて国会等の移転を行い、首都圏の活力を削ぐようなことがあれば、日本の将来を誤るものとなります。

今後、日本経済を持続的に成長させていくためには、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、首都圏が国際競争力を高め、さらに発展することで、その効果を全国に波及させ、地方の活性化につなげていくことが不可欠です。

こうした状況を踏まえ、国会等の移転に関する記述を「新たな国土形成計画（全国計画）」に盛り込むべきではありません。

平成 27 年 5 月 27 日

国土交通大臣
太田 昭宏 殿

東京都知事
舛添 要一

新たな国土形成計画（全国計画）に関する緊急要望について

国は現在、新たな国土形成計画（全国計画）の策定を進めているところであるが、この計画の策定に対する東京都の計画提案は、平成 27 年 1 月公表の「中間整理」に基づき行ったところである。

ところが、3 月公表の「中間とりまとめ」では、「中間整理」には記載のなかった「国会等の移転については、『国会等の移転に関する法律』に基づき、…現在、国会において検討が行われているところであるので、…検討の方向等を踏まえる必要がある」との記述が追加された。

そもそも、国会等の移転については、平成 17 年の政党間両院協議会以来、国会において検討が全く行われていないのは周知の事実であり、国会等の移転は、その後の社会情勢の大きな変化により、もはやその論拠も意義も完全に失っている。

また、国と地方をあわせて 1000 兆円を超える巨額な長期債務を抱える中、現計画において、莫大な経費のかかる国会等移転の記載を記していること自体が、まさにバブル期の負の遺産といえる。

経済を始め、あらゆる分野でグローバル化、ボーダレス化が進み、世界において都市間競争が激化している中、日本を牽引しているのは東京である。日本経済を持続的に成長させるためには、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、東京が国際経済都市としてさらに発展し、その効果を全国に波及させ、地方の活性化につなげていくことが不可欠である。首都機能の移転など、東京の活力を削ぐようなことがあれば、国全体が大きく傾くことになる。

こうした状況から、都は下記の事項について、強く要望する。

記

首都機能移転は白紙撤回されるべきものであり、国会等の移転に関する記述を新たな国土形成計画（全国計画）の案から削除すること。